

# マンションフォーラム

テーマ:「川口市防災体制認定マンション制度」について

(解説:川口市危機管理部 危機管理課)

開催日時:令和5年2月12日(日) 14時~15時30分

会場:かわぐち市民パートナーステーション1・2・3 会議室

(川口市川口1-1-1 キュポ・ラ本館棟 M4階)

川口市マンション管理適正化推進条例の施行に伴い防災体制が優れた分譲マンションを申請に基づいて川口市が独自に評価し認定する制度です。

※申請については任意であり、義務ではありません。

## メリット

認定マンションは、公表希望すれば、川口市の公式サイトに掲載され、防災体制が優れたマンションであることや認定マークを広告などに掲載することで、マンションの防災体制のPRをすることができます。また、管理組合の総会・理事会等において防災体制を強化することへの賛同を得やすくなるメリットも期待されます。



・申し込み:先着順につき定員なり次第終了。定員数は当協議会ホームページをご覧ください。

・受付:かわぐち市民パートナーステーション内、川口市マンションコミュニティ連絡協議会

☎ 048-227-7633 E-mail [volun@city.kawaguchi.saitama.jp](mailto:volun@city.kawaguchi.saitama.jp)

申込:電話・FAX・メールでお申し込み下さい (メール又はFAXが一番嬉しいです!)

※会員の方は、氏名・マンション名・緊急時連絡先で結構です。

注意:初めての方はコロナ禍にてもしもの時の緊急時連絡先をご記入願います。

氏名	
マンション名	
ご住所	
E-mail	
緊急時連絡先 (電話)	

<http://kmc-rk.org>

詳しくはこちらのホームページで



FAX. 048-226-7718